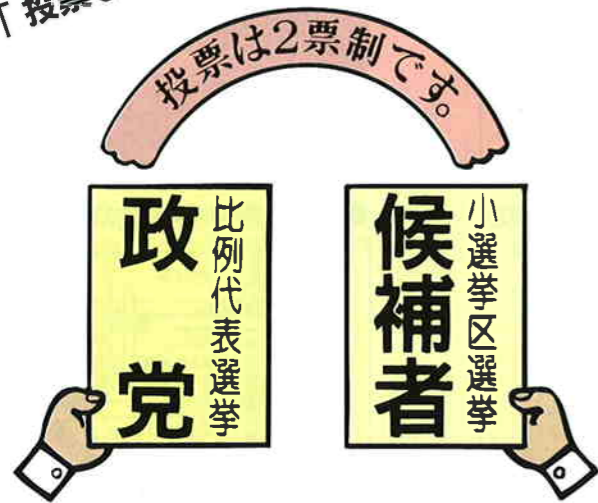


「投票してこそ生きる選挙権」

10月20日(日)

衆議院議員の選挙制度が改正になりました。

- 衆議院議員の選挙制度が小選挙区比例代表並立制に変わります。
- 衆議院議員の定数は500人になり、300人は小選挙区選挙で、200人は比例代表選挙で選ばれます。
- 小選挙区選挙では埼玉県は14選挙区に分けられ、狭山市は第9区に属し、飯能市・入間市・日高市・毛呂山町・越生町・名栗村の4市2町1村で1人の議員を選出いたします。
- 比例代表選挙では埼玉県は北関東選挙区に属し茨城県・栃木県・群馬県の4県で、各政党の得票数に応じ21人の議員を選出いたします。



投票日当日は…

投票時間／午前7時から午後6時までです

小選挙区選挙

1名の候補者の氏名のみ記載してください

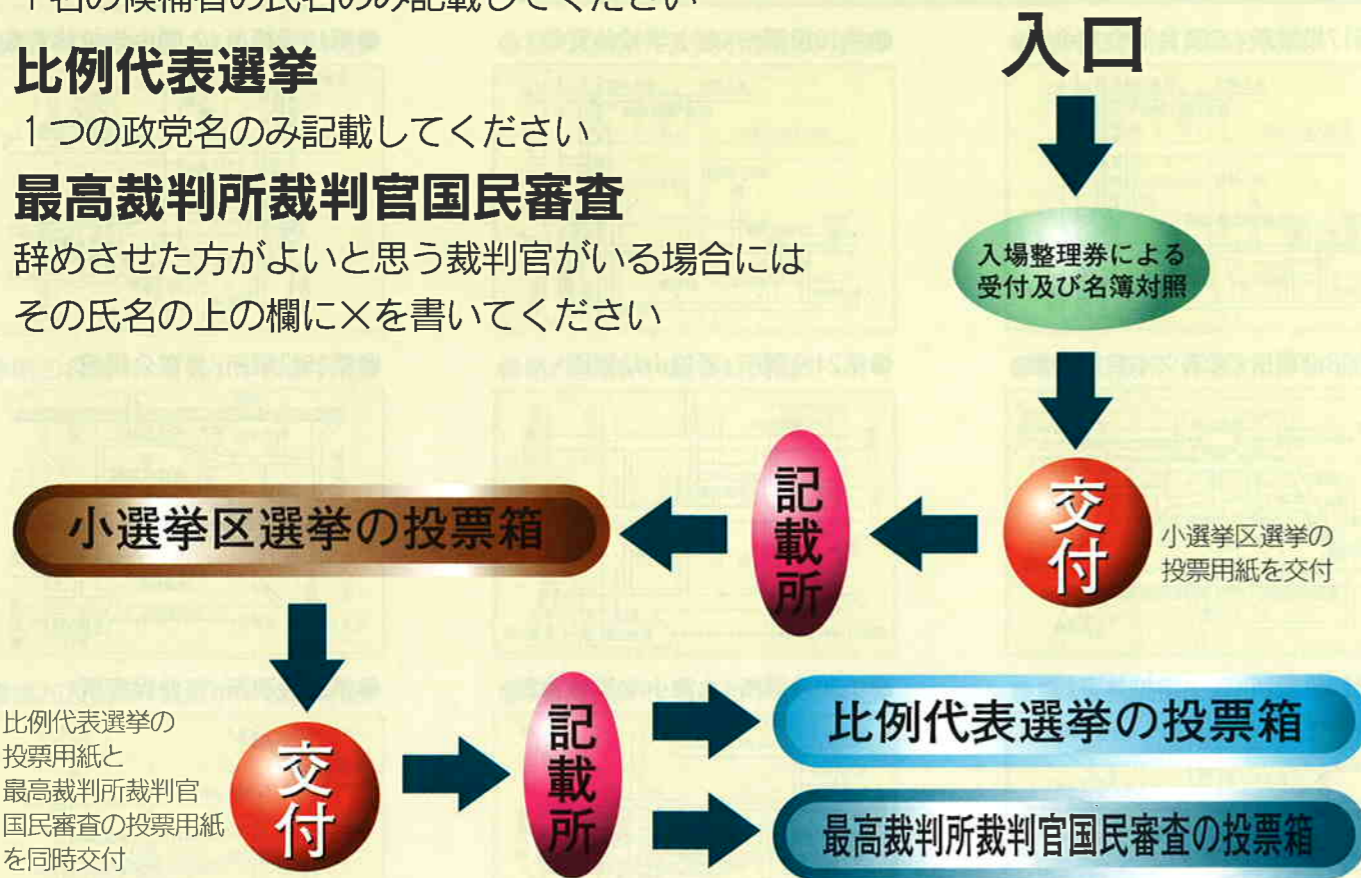
比例代表選挙

1つの政党名のみ記載してください

最高裁判所裁判官国民審査

辞めさせた方がよいと思う裁判官がいる場合にはその氏名の上の欄にXを書いてください

投票の順序は図のとおりです



は衆議院議員選挙の投票日です

10月20日(日)は、9月27日解散による衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が行われます。今後の国政をなう人を決める大切な選挙です。私たち一人ひとりが正しい一票を投じましょう。

投票できるかたは

昭和51年10月21日までに生まれたかたで、平成8年7月7日までに狭山市に転入届をし、狭山市の選挙人名簿に登録されているかたです。平成8年7月8日以降に転入されているかたで、前住所地の選挙人名簿に登録されているかたは前住所地市区町村で投票できます。

※10月1日以降の市内転居者は、旧投票所で投票してください

不在者投票

投票日当日、やむを得ない用事のために投票できない場合は、早め不在者投票を済ませてください。※やむを得ない用事とは

- 選挙人名簿に登録されている投票区の区域外で職務に従事しているかた
- やむを得ない用務(旅行・婚礼)などで市外にお出掛けまたは滞在のかた
- 病気がけが、出産などにより歩行が困難なかた

この不在者投票は選挙の期日前に投票するという例外的な制度であるため、不在者投票所では、備付けの不在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入、押印のうえ、投票の手続きをしていただくことになります。

在者投票宣誓書(兼請求書)に必要事項を記入、押印のうえ、投票の手続きをしていただくことになります。

受付期間

〔衆議院議員総選挙〕

10月8日(火)～19日(土)

〔最高裁判所裁判官国民審査〕

10月13日(日)～19日(土)

受付時間

午前8時30分～午後5時

(土・日祭日も投票できません)

受付場所

市役所6階601会議室

持参品

認印と投票所入場整理券

(郵送されている場合)

指定病院について

市内にある次の4か所の病院が「指定病院」となっており、投票日に入院中で歩行が著しく困難である見込みのかたに限り、これらの病院内で不在者投票ができます。詳しくは各病院にお問い合わせください。

▼大生病院(水野)

▼狭山神経内科病院(東三ツ木)

▼至聖病院(下奥貫)

▼石心会狭山病院(鷺ノ木)

郵便で不在者投票ができます

身体障害者手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹、移動機能の障害が1級か2級、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3

級のかたなどが郵便で投票できます。※この制度を利用する場合、事前に郵便投票証明書の交付を受けることが必要です

入場整理券は郵送で

投票所入場整理券はハガキで、10月7日ごろ発送します。ハガキは、2人分の入場整理券が印刷されていますので、ご自分の整理券を切り離してご持参ください。なお、入場整理券が届かないかたは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙公報は新聞折り込みで

衆議院議員総選挙の選挙公報と最高裁判所裁判官国民審査の審査公報が発行されます。これらの公報は、各候補者の考えや経歴、政党の政見、また裁判官の経歴や関与した主要な裁判などをみなさんにお知らせするためのものです。よくご覧ください。今回、これらの公報は10月16日(水)の新聞(朝刊)に折り込む予定です。これらの公報を折り込む新聞は、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、東京新聞、埼玉新聞です。スポーツ新聞などには折り込みませんので、ご注意ください。新聞を購読していないなどで、選挙公報、審査公報が届かない場合には、選挙管理委員会へご連絡ください。なお、市役所各出張所、各公民館、各郵便局などにもこれらの公報を用意しますので、ご利用ください。

公示日、選挙運動期間、開票

衆議院議員総選挙の公示日は、10月8日(火)です。選挙運動期間は10月8日(火)から19日(土)までの12日間です。開票は、10月20日(日)の午後7時30分から智光山公園内の狭山勤労者体育センターで行う予定です。電話での開票速報は市役所で行います。

投票日当日は

投票時間は午前7時～午後6時です。小選挙区選挙の投票用紙には候補者の氏名を記載してください。比例代表選挙の投票用紙には政党名を記載してください。最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙には辞めさせた方がよいと思う裁判官がいる場合には、その氏名の上の欄にXを書いてください。

代理投票と点字投票

手などが不自由で文字を書くことができないかたには代理投票、目の不自由なかたには点字投票の制度があります。投票所の係員にお申し出ください。

選挙運動用ポスターは

小選挙区選挙の選挙運動用ポスターの公営掲示場は、市内226か所に設置します。掲示場が倒れたり破損したりしていた場合、選挙管理委員会までご連絡ください。